

黒のボールペンで記入してください。
(消せるボールペンは使用しないでください。)

記入例

令和6年4月10日

(宛先)
広島市長

提出日(郵便に出す日)を記入してください。

申請者 住所 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

分譲マンションの場合、管理組合からの申請としてください。
(補助金の振込口座は、申請者と同名義である必要があります。)

フリガナ ゲスイ ナガレ
氏名 下水 流
電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

押印は不要です。

広島市止水板設置補助金交付申請書

広島市止水板設置補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第7条の規定に基づき、以下のとおり補助金の交付を申請します。また、申請内容に直接影響のない軽微な誤記や明らかな誤字脱字に対する訂正を市が行うことに承諾します。

1 設置場所 (該当する方に☑)	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者の住所と同じである。 <input type="checkbox"/> 申請者の住所と異なる。(下記のとおり) 広島市 区																
	申請者が建物の所有者と異なる場合、止水板の設置について、建物の所有者の同意を得ていただく必要があります。																
2 建物所有者 (該当する方に☑)	<input type="checkbox"/> 申請者と同じである。 <input checked="" type="checkbox"/> 申請者と異なる。(下記のとおり) 申請者が私の所有する建物に止水板を設置することを承諾します。 住所 広島市中区国泰寺町一丁目4番21号 氏名 広島 太郎 電話 △△△-△△△△-△△△△																
3 対象建物の 形態・用途 (該当するものに☑)	形態 <input type="checkbox"/> 一戸建て住宅(持ち家) <input type="checkbox"/> 分譲マンション <input checked="" type="checkbox"/> 賃貸住宅 <input type="checkbox"/> その他()	用途 <input checked="" type="checkbox"/> 住居 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> その他()															
4 施行計画	止水板の寸法及び枚数 幅 2.0 m × 高さ 0.5 m × 2 枚																
	止水板の主な材質、形状 (該当するものに☑) 材質: <input checked="" type="checkbox"/> 金属、 <input type="checkbox"/> 樹脂、 <input type="checkbox"/> その他() 形状: <input checked="" type="checkbox"/> 板状、 <input type="checkbox"/> シート状、 <input type="checkbox"/> 扉式、 <input type="checkbox"/> 起伏式、 <input type="checkbox"/> その他()																
	施工期間 令和6年5月1日 から 令和6年5月5日																
	施工業者又は購入先業者 名称 <input type="checkbox"/> 株式会社 住所 広島市〇〇区〇〇〇 電話番号 ◇◇◇-◇◇◇◇-◇◇◇◇	申請書の審査には、受付から2週間程度必要ですので、余裕を持って購入・工事に着手する日を設定してください。															
5 補助対象経費																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> <th>用語の説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 止水板</td> <td>400,000円</td> <td>止水板本体、支柱等必要な部品の費用</td> </tr> <tr> <td>イ 設置工事</td> <td>250,000円</td> <td>止水板の設置に</td> </tr> <tr> <td>ウ 消費税</td> <td>65,000円</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>エ 合計額</td> <td>715,000円</td> <td>ア、イ、ウの合</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	用語の説明	ア 止水板	400,000円	止水板本体、支柱等必要な部品の費用	イ 設置工事	250,000円	止水板の設置に	ウ 消費税	65,000円	※	エ 合計額	715,000円	ア、イ、ウの合	下枠内の(1)~(5)のうち、いずれかに該当する方は、消費税も補助対象経費とすることができます。
項目	金額	用語の説明															
ア 止水板	400,000円	止水板本体、支柱等必要な部品の費用															
イ 設置工事	250,000円	止水板の設置に															
ウ 消費税	65,000円	※															
エ 合計額	715,000円	ア、イ、ウの合															
※ 要綱第6条第2項第(1)号の規定により、消費税を補助対象経費に含む。 (1) 個人事業者ではない個人 (2) 消費税法(昭和63年法律第108号)における納税義務者とならない事業者 (3) 免税事業者 (4) 簡易課税事業者 (5) 消費税法別表第3に掲げる法人																	
6 交付申請額	金 357,000 円 ※ 5 補助対象経費 エ 合計額に2分の1を乗じて得た額で50万円を上限とする。ただし、得られた額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。																

様式第1号(第二面)(第7条関係)

7 誓約	<p>申請に当たり、次の事項を誓約します。 (確認の上、チェック☑を入れてください。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 私は、暴力団等との関係はありません。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 広島市長が下水道使用料又は下水道受益者負担金若しくは分担金の納付状況を閲覧及び確認することに同意します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 本申請は、対象建物等の売買を目的としたものではありません。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 次の事項を確認しました。</p> <p style="padding-left: 20px;"><input checked="" type="checkbox"/> 交付決定通知書を受け取るまでに、止水板の購入又は設置工事に着手した場合、補助金の交付ができないこと。</p> <p style="padding-left: 20px;"><input checked="" type="checkbox"/> 設置完了後、完了の日から40日以内又は交付決定の年度の別に定める日のいずれか早い日までに実績報告書の提出がない場合、補助金の交付ができないこと。</p> <p>(申請者と建物所有者が異なる場合)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 止水板の設置について、建物所有者の同意を得ています。</p>
8 添付書類	<p>(確認の上、チェック☑を入れてください。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 申請地の位置図</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 止水板設置場所の平面図</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 止水板構造図(仕様書、パンフレット等)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 止水板の購入又は設置工事の見積書</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 対象建物等に係る登記事項証明書(申請日から3か月以内のもの)</p> <p><input type="checkbox"/> 住民票の写し(申請日から3か月以内のもの)その他対象建物の使用者であることが分かるもの</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 止水板を設置しようとする場所の写真</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 広島市税の納税証明書(「市税について滞納がない旨」の証明書)(「令和〇〇年〇月〇〇日(直近の証明可能な日)以前に納付すべき市税について、滞納の税額がない。」旨の記載のある本市の納税証明書(申請日から3か月以内のもの)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他、市長が必要と認める書類 (<input type="checkbox"/> 〇〇管理組合通常総会議事録)</p>

広島市税の納税証明書により、申請者の住所及び氏名が確認できる場合、住民票の写しの提出は不要です。

提出してください。

分譲マンションの場合、止水板の設置について、住民の合意が得られている必要がありますので、管理組合の総会の議事録など、住民の合意が確認できる書類を提出してください。

		市税滞納	担当確認
内・外	/	有・無	/
浸水被害又は浸水被害のおそれ	担当確認	使用料滞納	担当確認
浸水被害有・浸水被害のおそれ有・無	/	有・無	/
本補助交付履歴	担当確認	負担金(分担金)滞納	担当確認
有・無	/	有・無	/

審査結果	交付決定番号	交付決定額	算定根拠
交付・不交付	号	円	